

2020年1月29日

保険新商品の取扱開始について

佐賀銀行（頭取 坂井 秀明）は、個人のお客さま向けの保険商品として、長寿社会における介護に対する備えや、大切な資産をご家族へスムーズに遺すお手伝いをするための商品を導入いたします。

また、法人のお取引先さま向けの保険商品として、設備資金などの長期的な借入金のご返済期間中に経営者・役員の方々に万一のことがあった場合や、病気・就労不能・介護などで経営者の方が長期不在になるリスクに備えるための商品を導入しますので、お知らせいたします。

記

1. 新規取扱商品

商品名	引受保険会社	取扱開始日
My介護Best 無配当終身生活介護年金保険（低解約払戻金型） ※個人のみ	太陽生命	2020年1月20日（月）
家計保障定期保険NEO（無解約返戻金型） ※法人・個人事業主のみ	東京海上日動あんしん生命	
えらべる外貨建一時払終身 5年ごと利差配当付利率変動型一時払保障選択制 終身保険（指定通貨建） ※個人のみ	明治安田生命	2020年2月20日（木）

2. 取扱店

全店（東京支店を除く）

※今回新たに追加する商品の概要は別紙のとおりです。

以 上

本件に関するお問合せ先

営業統括部（山口）
TEL 0952(25)4584

項目	内容
商品名	My介護Best 無配当終身生活介護年金保険 (低解約払戻金型)
保険会社	太陽生命
しくみ図 (イメージ)	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ① 介護状態に該当された場合、毎年、終身生活介護年金をお支払いします。 ② 介護状態に該当せず万一のことがあった場合、死亡給付金をお支払いします。 ③ 解約された場合、期間の経過に応じた解約払戻金をお支払いします。

項目	内容
商品名	家計保障定期保険NEO (無解約返戻金型)
保険会社	東京海上日動あんしん生命
しくみ図 (イメージ)	<p>(主契約：基準給付金月額 20万円、特約：給付金月額 10万円、給付金支払期間 保険期間満了までの場合)</p>
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ① 死亡・高度障害の保障に加えて、所定の条件で働けなくなった場合や、所定の障害状態、要介護状態に該当した場合等の保障として、毎月所定の給付金を一定期間お受け取りいただけます。 ② 喫煙状況等に応じて保険料が割安になります。

項目	内容						
商品名	えらべる外貨建一時払終身 5年ごと利差配当付利率変動型一時払保障選択制終身保険（指定通貨建）						
保険会社	明治安田生命保険相互会社						
特徴・しくみ図 【増やすタイプ】	<p>商品の特徴</p> <ol style="list-style-type: none"> 死亡保険金を一定期間抑えることで、第2保険期間の積立金額が増加 <ul style="list-style-type: none"> 第1保険期間の死亡保障を抑えることによるトーン性で、第2保険期間の積立金額が増加 短期運用から中長期運用までニーズに応じて第1保険期間を選択可能 <ul style="list-style-type: none"> 第1保険期間は、5年・7年・10年から契約時に選択 第2保険期間は好きなタイミングで運用成果を確保 <ul style="list-style-type: none"> 第2保険期間は市場価格調整（MVA）なし 死亡保険金・解約返戻金は積立金額と同額（5年ごとに利率変動） 一生涯の死亡保障を準備可能 <ul style="list-style-type: none"> トーン性を活かし第2保険期間の死亡保障を増やして、ご家族に一生涯の保障をのこせます <p>商品のイメージ図</p> <table border="1"> <tr> <td>MVA有無</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>第1保険期間</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>第2保険期間</td> <td>なし</td> </tr> </table>	MVA有無	あり	第1保険期間	あり	第2保険期間	なし
MVA有無	あり						
第1保険期間	あり						
第2保険期間	なし						
特徴・しくみ図 【受取るタイプ】	<p>商品の特徴</p> <ol style="list-style-type: none"> 運用成果を年に一度、一生涯受け取れます <ul style="list-style-type: none"> 運用およびトーン性で増えた資産を、定期支払金として毎年受け取る 定期支払金額は契約日から10年間、一定額を支払い、10年ごとの利率変動のタイミングで金額は変動 一生涯の死亡保障で万一にそなえることもできます <ul style="list-style-type: none"> 基本保険金額（＝一時払保険料相当額）を、死亡保険金として確保 <p>商品のイメージ図</p> <table border="1"> <tr> <td>MVA有無</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>第1保険期間</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>第2保険期間</td> <td>あり</td> </tr> </table>	MVA有無	あり	第1保険期間	あり	第2保険期間	あり
MVA有無	あり						
第1保険期間	あり						
第2保険期間	あり						
特徴・しくみ図 【贈るタイプ】	<p>商品の特徴</p> <ol style="list-style-type: none"> 生命保険を活用し、資産を生前贈与 <ul style="list-style-type: none"> 生前贈与に活用できる生存給付金を毎年支払い 生存給付金支払い回数は、5回、10回、15回、20回から選択可能 当社独自の「1月支払」機能を搭載（終身保障倍率0倍のみ） <ul style="list-style-type: none"> 1回目の生存給付金は、契約後速やかにお支払い* 2回目以降の生存給付金を、課税年度始の1月に支払い 生存給付金は、円・ドルのいずれでも受取可能 <ul style="list-style-type: none"> 円で受け取る場合、円建上限額を指定可能 贈与額を基礎控除（110万円）以下に設定可能 第2保険期間は積立型の終身保険 <ul style="list-style-type: none"> 終身保障倍率2.5倍、5倍の場合、死亡保障は一生涯続きます 死亡保険金・解約返戻金は積立金額と同額 <p><small>* 第1回目の生存給付金の課税時期は契約日が属する課税年度となります。</small></p> <p>商品のイメージ図</p> <table border="1"> <tr> <td>MVA有無</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>第1保険期間</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>第2保険期間</td> <td>なし</td> </tr> </table> <p>生存給付金は自分でも受け取れます</p> <ul style="list-style-type: none"> 生存給付金は「自分年金」として、契約者自身で受け取ることも可能です。 毎年定期的に受け取りながら、のこった部分を家族にのこすといった使い方が可能 	MVA有無	あり	第1保険期間	あり	第2保険期間	なし
MVA有無	あり						
第1保険期間	あり						
第2保険期間	なし						

生命保険商品についてご注意いただきたい事項

- ご検討にあたっては、商品ごとの「商品パンフレット」「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」「ご契約のしおり」「約款」等を必ずお読みください。
- 佐賀銀行は保険契約締結の媒介を行いますが、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約はお客さまからの保険契約のお申込みに対して、引受保険会社が承諾したときに有効に成立します。
- 個人年金保険、一時払終身保険、平準払終身保険、学資保険、がん保険、医療保険は生命保険商品です。生命保険商品は、預金ではありませんので預金保険制度の対象ではありません。
- 引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構の保護措置の対象となりますが、保険金額・年金額・給付金額等が削減されることがあります。
- ご契約中の生命保険商品を契約期間中に解約した場合の払戻金は一時払保険料または払込保険料累計額を下回る場合があります。
- 商品によっては、国内外の株式や債券で運用するため、投資対象の価格の変動、外国為替相場の変動等により、投資した資産の価値が投資元本を割込むことがあります。これに伴うリスクは、ご契約者のみなさまご自身のご負担となります。
- 生命保険商品は、ご契約時の契約初期費用のほか、ご契約後も保険関係費用、運用関係費用等がかかる場合があります。また、据置期間中に解約された場合、市場価格調整費用などがかかる場合があります。ただし、費用等は商品ごとに費用の種類や料率等が異なるため、記載することができません。詳細は、「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」等をご覧ください。
- 法令等の規制により、お客さまのお勤め先や、融資のお申込み状況等によっては、平準払終身保険、学資保険、がん保険、医療保険をお申込みいただけない場合があります。
- 生命保険商品をご契約いただくか否かが、当行におけるお客さまの他のお取引に影響を及ぼすことはありません。
- ご契約時に告知いただいた内容が正しくないと、ご契約が解除になったり、保険金や給付金がお受取りになれないことがあります。
- がん保険、医療保険は保険料が未入金となった場合、一定の猶予期間がありますが、お払込みがないまま猶予期間が経過した場合、ご契約は効力を失います。詳細は「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」をご確認ください。
- 保険のお申込みの際は必ず、保険販売資格を持つ募集人にご相談ください。